

手話奉仕員養成講座の 受講者を募集します

手話で日常生活を行うのに必要な表現技術の養成講座を開催します。

- 主 催 多久市（一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会に委託）
- 日 時 7月4日(水)～11月28日(水)
10時～12時（全21回）
8月15日を除く期間中の水曜日
- 場 所 多久市社会福祉会館
- 対象者 多久市に住民登録がある人、または
多久市内事業所に勤務する人
- 定 員 10人
- 受講料 無料
- 申込方法 所定の参加申込書に記入の上、お申し込みください
- 申込締切 6月15日(金)
- その他 講座の80%以上出席した人に修了書を発行します。

“むつみ荘”の営業を終了します

多久市老人福祉センターは「むつみ荘」の愛称で親しまれ、昭和54年の開業から40年にわたり、各種の集会やサークル活動等、高齢者の憩いの場として親しまれてきました。この度、温泉保養宿泊施設「タクア」にその機能を移転することから、7月7日(土)をもって営業を終了します。

ご利用いただいたみなさん、敷地内の草むしりボランティアにご尽力いただいた老人クラブのみなさん、管理業務に従事された社会福祉協議会職員の方のみなさん、ほかむつみ荘の運営に携わっていただいたすべてのみなさんに感謝します。ありがとうございました。



▲老人福祉の拠点として40年親しまれた「むつみ荘」

問い合わせ 福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823

除草管理業務委託者を募集します

市内運動場等の除草・整地・清掃業務並びに管理などをする管理業務委託者を募集します。

- 採用予定 1人
- 応募資格 心身ともに健康な人で多久市に住民登録がある人
- 勤務条件 週3日（火曜～土曜）9時～16時の6時間
- 賃 金 750～800円/時間（社会保険等なし）
- 応募方法 履歴書に必要事項を記入し、（一財）多久市体育協会へ持参、または郵送してください。
- 雇用期間 （郵送の場合は締切当日の消印有効）
7月1日(日)～平成31年3月31日(日)
- 選考方法 面接試験
- 募集期間 6月1日(金)～6月15日(金) 16時必着
- 申 込 先 〒846-0002
多久市北多久町大字小待286番地24
多久スポーツクラブハウス「ゆめひろば」内
一般財団法人多久市体育協会

指定避難所で

防災公衆無線LAN

サービスを開始

指定避難所に、防災公衆無線LANを設置し、サービスを6月1日から開始しました。

災害発生時には、混雑しやすい電話回線を避け、避難者の情報伝達や情報収集に使用できます。また、平常時でも、施設利用者が使用することができます。（平常時利用の際には規約への承認や、フィルタリングなどの一部制限があります）

新たにサービスを開始した施設

多久市体育センター （多久スポーツピア「ゆめひろば」を含む）
南多久社会体育館
北多久社会体育館
西多久社会体育館 （西多久多目的運動広場を含む）

問い合わせ 防災安全課 消防防災係
☎75-2181

問い合わせ （一財）多久市体育協会 ☎75-5385